

果実加工品の新商品開発 や低コスト栽培確立に 補助金で支援！

【支援内容】

① 国産果実を原料とした新商品の開発

<消費者ニーズの把握>

例：商品開発に先立って、消費者のニーズをアンケート調査で把握する。

<試作品の試作>

例：国産果実を乾燥・包装し、カットフルーツやドライフルーツを試作する。



(りんごカットフルーツ)

(あんずセミドライ)

<試作品の評価調査>

例：試作品の試食会を開いて、消費者の評価をとりまとめ、試作品の更なる改良につなげる。

② 加工用果樹の低コスト化栽培手法の確立

<栽培手法の検討>

例：検討会の開催や現地調査を行う。

サイズにこだわらなければ多収になるよ。

機械収穫にチャレンジしてみようか。

加工専用園地が必要だね。

<栽培技術の実証>

例：ほ場を借り上げて、多収化・省力化技術に取り組んでみる。

外観を気にしなければ、農薬が減らせるね。

加工原料なら箱代や選別経費がかからないのね。

<栽培マニュアルの作成>

例：栽培手法の検討・実証結果をとりまとめ、生産者へ普及させるための低コスト栽培マニュアルを作成する。



注：①は②とセットで取り組むことが必要です。(②は単独でできます)

【補助対象者】

- ・生産者団体、都道府県、独立行政法人、食品製造業者等。
- ・試験研究機関と食品製造業者等が共同で実施する場合は、いずれかが事業実施者として応募していただき、もう一方に委託等して実施していただきます。

【補助額】

- ・1事業者あたり200万円を上限に定額(全額)助成します。
つまり、200万円までは自己負担なく取り組むことができます。

【事業の申請手続き・お問い合わせ】

- ・5月25日から公益財団法人中央果実協会が公募をしています。
中央果実協会の下記のホームページをご覧ください。
(<http://www.kudamono200.or.jp/JFF/>)
- ・事業を希望される皆様は、公募期間中に事業計画承認申請書を添えて応募してください。
- ・公募審査により事業実施者を決定し、諸手続きを経て事業開始となります。また、事業期間は平成31年2月28日までです。
- ・事業内容や申請手続き等は、下記【問い合わせ先】にお尋ねください。

【問い合わせ先】

- 公益財団法人 中央果実協会 (03-3586-1381)
- 農林水産省 生産局 園芸作物課 (03-3501-4096)



〔こちらにもお気軽にご相談ください〕